

年末年始における事務室業務の取扱いについて

<年内事務取扱い>

～ 令和6年12月24日(火)16:00

<年始事務取扱い>

1月8日(水) ～ 通常通り

【平日:8:10～16:00 土曜日:8:10～13:00】

※令和6年12月25日(水)～令和7年1月7日(火)の期間は、事務の取扱い及び各種証明書の発行はできません。